

平成 28 年 1 1 月 2 9 日 開 会

柳 津 町 子 ども 議 会

# 会 議 録



柳津町教育委員会・柳津町議会

## 目的

未来を担う子どもたちが、町議会の模擬体験を通して、町民の生活と行政とのかかわりや、町が直面する様々な課題について知り、中学生の視点からまちづくり等について考え提案することにより、自分たちが暮らす町を幅広く理解するとともに、ふるさとを思う心の醸成と町民としての自覚や誇りを培う。また、自ら町長等との質疑応答を行うことにより、議会制民主主義及び地方自治の仕組みについて学習することを目的として柳津町子ども議会を開催する。

### 開会前の町議会議長挨拶および自己紹介（午前10時00分）

#### ○天野議会事務局長

柳津町子ども議会に先立ちましてご案内をいたします。

私は柳津町議会事務局長の天野です。よろしくお願いいたします。

はじめに、柳津町議会伊藤議長よりごあいさつを申し上げます。伊藤議長は登壇ください。

#### 町議会議長のあいさつ

#### ○柳津町議会伊藤議長（登壇）

おはようございます。議会議長の伊藤でございます。子ども議会の開催にあたり、町議会を代表してごあいさつを申し上げます。

皆さんには柳津町議会本会議場にお越しいただきまして、議員一同心から歓迎をしております。本日は、柳津中学校そして西山中学校二年生の子ども議員の皆さんが、私たち10人の現職議会議員に代わって、町長はじめ執行部の皆さんに一般質問を行います。大変楽しみにしております。

ここで子ども議会開催の主旨・要点について少し申し上げます。まず一つは、自分の住んでいる柳津町をどのようにすれば「明るく豊かで住みよい町」にできるかを、中学生の皆さんに真剣に考えていただき、これから質問をされることとなります。

その内容を議会も執行部もしっかりと受け止めてそして精査して、皆さんの声を反映できれば、より素晴らしい町づくりができるのではないかと考えてございます。

そして二つ目、これはご存じのように、今年の参議院議員選挙から満18歳をもって選挙権が与えられております。皆さんには一票という「権利」、これをしっかりと行使するためにも、今のうちから「政治」や「行政」そして「議会」、これらに関心を持っていただきたいということでございます。

そして三つ目は、見て覚える、聞いて覚える、このことも大切でございますけれども、議会を体験して覚えるということは、更に有意義であるということでございます。これらのことを議会から申し入れをして、今回実現したという次第でございます

子ども議員の皆さんは、地方自治そして議会制度について、これから勉強されるということを伺いました。地方自治について若干触れさせていただきますと、この私たちが暮らす柳津町を、皆で「明るく豊かで住みよい町」にするということにあります。そのためには、町民の皆さん全員で話し合っ、決まったことを実行していくことが一番望ましく、これが民主主義の原点であります。

しかしながら、全員が集まって話し合うということは不可能に近い。大変困難を伴いますので、そのために「選挙」で代表者を選んでおります。その代表者が1人の町長とそして10人の今の議会議員でございます。

町長は町民の皆さんから納めていただいた税金や、国からの交付金補助金等々を使って、学校、道路、橋など様々な事業を行いながらまちづくりを進めております。そして議会議員は、町民の皆さんの代弁者として、町長の進めているお金の使い方や様々な事業について審議をするとともに、承認、そして監査あるいは批判等々を行います。この本会議場はその場所でございます。

本会議場で議員の皆さんの承認を得ないと、町長は前に進めることができません。したがって議会は、法律で定められたところによる「最終的意思決定機関」とであるとともに、本会議場は極めて「厳粛」で「神聖」な場所であると言えます。

少し難しい話になるかもしれませんが、これが二元代表制と言われる所以でございます。他にもまだまだ「議会の役割」そして「議員の職責」はございますけれども、この席では割愛をさせていただきます。

子ども議員の皆さんには、今日のこの経験が必ずや近い将来役立つものと信じておりますので、まちづくりの小さな主役の一人として、また二元代表制の一員として、住んでいる柳津町をより良くするために、今後とも胸を張って社会貢献に力を注いでいただければ幸いに存じます。

終わりにしますが、今回の子ども議会の実現のために、教育長そして両校長先生をはじめ多くの関係者の皆さんに、多大なご協力をいただきまして厚く感謝を申し上げます。そして子ども議員の皆さんに心より御礼申し上げますとともに、この子ども議会が、今後とも継続して開催できますことをご祈念申し上げ、議長のあいさつとさせていただきます。

## 子ども議員及び町執行部自己紹介

### ○天野議会事務局長

続きまして自己紹介を行います。自己紹介は議員の皆様からお願いいたします。議席番号1番の方から順番にその場でご起立の上、学校名、学年、お名前をお願い

いします。

それでは議席番号1番の、西山中学校菊地真生さんからお願いします。

#### 子ども議員自己紹介

##### ○天野議会事務局長

子ども議員のみなさんありがとうございました。続きまして柳津町側の自己紹介をいたします。それでは町長から順にお願いします。

#### 町執行部自己紹介

##### ○天野議会事務局長

それでは議長の議事進行によりまして、柳津町子ども議会を始めさせていただきたいと思います。

##### ○鈴木子ども議会議長

開会前に議長より申し上げます。教育委員会及び傍聴の皆様より、議場内の写真撮影及びビデオ撮影の許可の願いがありましたので、この際これを許可します。

## 平成28年 柳津町子ども議会会議録

平成28年11月29日柳津町子ども議会は柳津町議会議場に招集された。

### 1. 応招議員は次のとおりである。

1 番	菊地真生 <sup>まき</sup>	9 番	栗城志弥 <sup>ゆきや</sup>	16 番	土橋柊太 <sup>しゅうた</sup>
2 番	渡部涼花 <sup>りょうか</sup>	10 番	後藤那央 <sup>なお</sup>	17 番	新井田円美 <sup>まみ</sup>
3 番	金子天斗 <sup>たかと</sup>	11 番	小林夕斗 <sup>ゆうと</sup>	18 番	目黒絵理 <sup>えり</sup>
5 番	鈴木未夢 <sup>みむ</sup>	12 番	坂上俊輔 <sup>しゅんすけ</sup>	19 番	渡部海広 <sup>みひろ</sup>
6 番	伊藤彩萌 <sup>あやめ</sup>	13 番	佐藤尊 <sup>たける</sup>	20 番	鈴木宏維 <sup>ひろゆき</sup>
7 番	五十嵐美海 <sup>みみ</sup>	14 番	鈴木涼太 <sup>りょうた</sup>		
8 番	岩佐奈音 <sup>なのん</sup>	15 番	田崎亮 <sup>りょう</sup>		

### 2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

### 3. 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名について  
会期の決定について  
町長の挨拶について  
一般質問（通告順）

平成28年 柳津町子ども議会会議録  
第1日 平成28年11月29日(火曜日)

1. 出席議員は次のとおりである。

1 番	菊地真生	9 番	栗城志弥	17 番	新井田円美
2 番	渡部涼花	11 番	小林夕斗	18 番	目黒絵理
3 番	金子天斗	12 番	坂上俊輔	19 番	渡部海広
5 番	鈴木未夢	13 番	佐藤尊	20 番	鈴木宏維
6 番	伊藤彩萌	14 番	鈴木涼太		
7 番	五十嵐美海	15 番	田崎亮		
8 番	岩佐奈音	16 番	土橋柊太		

2. 欠席議員は次のとおりである。

10 番 後藤那央

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席したものは次のとおりである。

町長	井関庄一	建設課長	横田勝則
副町長	郡司博道	保育所長	矢部良一
総務課長	角田弘	教育長	目黒健一郎
出納室長	金子佳弘	教育課長	横井伸也
町民課長	鈴木春継	公民館長	船木慎弥
地域振興課長	菊地淳一		

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 天野高 専門員 鈴木一義

5. 中学校引率者氏名

柳津中学校 真壁雅子 西山中学校 木村貴士

6. 会議事件は、次のとおりである。

日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 町長の挨拶について  
日程第 4 一般質問(通告順)

### ◎開会及び開議の宣言

#### ○議長

本日の出席議員数は17名であります。

定足数に達しておりますので、只今から柳津町子ども議会を開会いたします。

私は議長を務めさせていただきます、柳津中学校2年の鈴木宏維と申します。

よろしくお願いいたします。

#### ○議長

欠席届の報告をいたします。

10番、後藤那央君が所要のため欠席届が出ていますので報告いたします。

#### ○議長

これより本日の会議を開きます。(午前10時15分)

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

### ◎会議録署名議員の指名について

#### ○議長

日程第1、会議録署名議員の指名について。

本議会の会議録署名議員を指名いたします。

1番、菊地真生さん、9番、栗城志弥君、12番、坂上俊輔君、以上3名を指名いたします。

### ◎会期の決定について

#### ○議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

#### ○議長

異議なきものと認めます。

よって、本議会の会期を本日1日とすることに決定いたしました。

### ◎町長の挨拶について

#### ○議長

日程第3、町長の挨拶について。

町長の挨拶を求めます。

町長。

#### ○町長(登壇)

皆さんおはようございます。本日、町議会議員の皆さんをはじめ、先生方、

生徒の皆さんに、ご理解とご協力をいただき、柳津町子ども議会を開会できますことを、心から喜びとするところであります。

さて、先程議長からも話がありました。本年より選挙権が18歳まで引き下げられ、将来を担う若者の意見がこれまでも増して、政治に反映される仕組みができあがりました。県内外、国内外の課題に対して、高校生や大学生など、これまで政治に余り関心のなかった若者が、これからの日本、これからの福島について、いろいろな場で声を出し、行動し、明るい未来を作ろうとする頼もしい動きも着実に増えてきていると感じております。

このような状況の中で、10年ぶりに子ども議会を開催し、町の未来を担う中学生の率直な考えをお聞きできますことは、柳津町の未来のために、大変意義のあることと確信をしております。

今、世界では、アメリカ合衆国大統領選挙が行われ、次の大統領が決まり、いろいろな意味で世界中が注目しております。また、国どうしの紛争や国内での対立により、学校に行けなかったり、貧しい生活を送っている子どもたちが大勢いるなど、大変心配される出来事が起こっております。

一方日本では、国全体が少子高齢化、人口減少社会に突入し、国の借金が一人当たり830万円という厳しい状況となり、現在もなお増え続けております。

また、東京都などの都会と、都会から離れた地方とでは、所得や生活水準など、格差の拡大が懸念されるところであります。

本県では、東日本大震災から5年8カ月、そして新潟福島豪雨災害から5年4カ月が経過しましたが、放射能についての根拠のない噂が流れ、米や野菜等の農作物が売れなかったり、旅行者が減少したりと、その影響は今なお、観光、農業、林業、商工業等の幅広い分野で続いております。

こうした中柳津町では、まちづくりの目標を実現するため、今年度から平成32年度までの5年間で行う取り組み方や、役わり分担、目標値などを明らかにした町の基本計画を昨年度策定いたしました。「みんなが主役！笑顔広がる絆のまち」を目指して、六つの目的、そして目的を達成するための28の方法について、町民の皆様や各種団体の皆様にも参加・協力してもらい、町全体で取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

一つ目に、子育ての支援を充実することです。二つ目に、全国、諸外国の人々との交流を深め、柳津町を好きになってもらい、柳津町で暮してもらえるようにすること。三つ目に、皆さんが学ばれている学校での生活を充実させることです。この三つの計画を平成28年度の最も大切な計画として取り組んでいるところであります。

柳津町には先輩方が残された多くの資源、財産があります。これらを上手に活用し、次の時代を担う皆さんに立派に引き継げるよう、私たちは誠心誠意知恵を出し合い、住民の皆さんと共に協力して町をさらに発展させ、安全で安心な「いで湯と信仰とスポーツの里」を、一人ひとりが実感できる柳津町にして

いきたいと思います。

結びに、本日の子ども議会をきっかけに、町の議会や町の仕事について興味・関心を持っていただき、更に理解を深めていただきますよう心からお願いいたしまして、私の挨拶といたします。

## ◎一般質問

### ○議長

日程第4、これより一般質問を行います。

通告順により、佐藤尊君の発言を許します。

13番、佐藤尊君。

### ○13番、佐藤尊君（登壇）

生活環境の改善について質問します。

現在の柳津西山地熱発電所の発電量は、平成7年の創業当時に比べ半減していると聞きます。それはなぜですか。回復の見込みはあるのですか。

また、西山発電所で発電された電気は主にどこで活用されているのでしょうか。出力量が減って困っていませんか。

そこで提案があります。最近日本では、ますますエコ発電に関心が高くなっています。もともと西山地熱発電所を有するエコ発電推進の柳津町なら、地熱発電に限らず、柳津町の斜面を利用して、太陽光パネルをたくさん設置していくのはどうでしょうか。そうすることにより柳津町がますます発展していくのではないのでしょうか。

また、柳津小学校には太陽光パネルがあります。柳津中にも設置してはどうでしょうか。ちなみに、柳津小の太陽光パネルでどのくらいの電力を補っているのですか。一日の発電量が測定できるメーターがあればエコ発電への関心も高まり、省エネへの意識も高まると思います。

以上町のエコ発電推進について意見をお聞かせください。

### ○議長

答弁を求めます。

町長。

### ○町長（登壇）

13番、佐藤尊議員のご質問にお答えをいたします。

柳津西山地熱発電所については、平成7年5月の操業開始当初は、1時間に700トンの蒸気量があり、発電所では瞬間発電量で65,000kwを発電できる蒸気をエネルギーに変換するタービンという設備を使っておりました。しかしその後、残念なことに地下の蒸気量が半減したため、発電量も減ってしまいました。佐藤議員の心配のとおり、発電所の皆さんも大変困っている状況であります。

そこで東北電力では、蒸気量を少しでも回復するため、川の水を地下に入れて、蒸気量を増やす実験を国の支援を受けて行っているところであります。

この実験は日本では例がなく、国内初の実験であります。しかし、操業開始当初の蒸気量まで回復することは見込めないため、現在発電所で使われている、蒸気をエネルギーに変換するタービンという設備を、来年65,000kwのものから

30,000kwのものに交換することが決まっております。単機で地熱発電所の出力65,000kwは日本一であります。今日まで誇らしげに、エコの地熱発電所の日本一は柳津町だと言っていました。自然の力には勝てません。半減してしまい30,000kwの発電所になる見込みであります。

それから、地熱発電所で発電されている電気は、広域の送電線を使って東北6県と新潟県で利用されております。皆さんが普段使っている電気にも使われています。

次に、柳津町の斜面を利用して、太陽光パネルをたくさん設置するという提案についてであります。太陽光パネルを設置するには、地形や日照条件、周囲の環境、土地の所有者、近くに送電線があるか等のさまざまな要件を満たす必要があります。これに加えて、柳津町は、冬期間、雪の量が大変多いことも問題の一つです。また、設備を設置するためには、多額の資金お金がかかります。町として取り組む場合には、メンテナンスにかかる費用も含めて、つくった電気を電力会社へ売った収入で回収できるのかなど、しっかりと検討しなければならないことがあります。一方で、民間事業者が事業を実施する場合には、町の税収の増加や町内経済への波及効果などにもつながると期待されますので、地熱発電所のように民間事業者がやっていただければ、町として大きなメリットがあります。町として手をこまねているわけではありません。民間の業者と話し合っ、いくつかのことができないかと交渉もしてみたところでありす。

また、柳津中学校への太陽光パネル設置の提案であります。柳津町の公共施設への太陽光パネル設置は、防災拠点となる施設に設置するための国の補助金を受けて、本庁地区では柳津小学校のほかに役場庁舎と銀山荘に設置してあります。支所地区においては、西山小学校に設置をいたしました。

柳津町の小・中学校については、教室の数や広さなどから見て、避難所として機能的な柳津小学校と西山小学校に設置をさせていただきました。柳津中学校には設置できませんでしたのでご了解をいただきたいと思います。

最後に、柳津小学校の太陽光パネルでの発電量についてであります。平成27年度の年間の消費電力量、40,612kwhに対して、年間の発電量は、11,242.8kwhとなっております。防災拠点施設として整備しましたので、非常災害時の停電に備え、平常時は蓄電池に充電をしたうえで、あまった電力を学校で使用しています。また、1日どのくらい発電しているか確認できるモニターは、職員室に設置してありますので、ご覧をいただければ分かると思います。

このほか、柳津町では、道の駅会津柳津の駐車場に電気自動車の急速充電器を設置いたしました。また、公用車を更新するときは、可能であればハイブリット車を導入すること等を実施しているところです。

町民の皆様に対しては、住宅用太陽光発電システム、太陽熱利用システム、薪ストーブ、薪ボイラー、ペレットストーブの設置や、省エネに配慮した住宅

改修をされる町民の皆様方へ補助金を交付するなど、地球環境保全のため環境にやさしいまちづくりを目指して取り組んでいるのが現状であります。

大変柳津町の生活環境のための提案をいただきましてありがとうございます。以上であります。

○議長

これをもって佐藤尊君の質問を終わります。

次に、土橋柊太君の発言を許します。

16番、土橋柊太君。

○16番、土橋柊太君（登壇）

観光産業について質問します。

「赤べこ」は、会津のシンボリックのマスコットであり、会津のさまざまな観光地で上手に活用されています。ここ柳津は「赤べこ」発祥の地なのに、それを知っている人が少ないと思います。虚空蔵尊を中心に、歴史ある建物や行事もあるのですから、もっともっと、柳津に観光客に来ていただく工夫をしてみようでしょうか。

そこで、町長さんに提案します。中学生を「観光大使」に活用して下さい。僕たちは、来年4月に修学旅行で、京都・大阪を訪れます。3日間の日程の中で、限られた時間ではありますが、そちらで柳津町のPRを行いたいと思います。赤べこや、七日堂裸詣りや粟まんじゅうで有名なことも伝えてきたいです。そうすることにより、関西方面の人たちに柳津町について知ってもらい、将来観光客の増加につながられればと思います。

しかし僕たちの力だけでは限界があり、自作パンフレットを持って行って配ることはできますが、それだけでは今ひとつインパクトに欠けます。

ですから、町の観光協会の協力をいただき、僕たちの修学旅行をきっかけに、一緒にPRを行うのはいかがでしょうか。

例えば、ウトちゃんのかぶり物を準備したり、どなたか担当の方に一緒に参加してもらったり、キーホルダー的な赤べこのプレゼントをつけていただいたり、斎藤清美術館のパンフレットを配ったり、粟まんじゅうの試食・実演を行ったりなどです。

これらを今後、毎年の中学校の修学旅行の行程に組み入れて、継続して行っていければ、中学生が町のためにお役に立てるし、これからの柳津町の中学校の修学旅行の特色に出来るのではないかと思います。

町長さんのご意見をお願いします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

16番、土橋柊太議員にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、会津の民芸品「赤べこ」は全国的にも有名であります。発祥の地が柳津町であるということは、あまり知られておりません。ご指摘のとおりです。

現在、役場や観光協会など町のみならず、発祥の地が柳津町であることを知ってもらうために、赤べこのオブジェや赤べこプランターを街中に設置して、赤べこパンフレットや赤べこキーホルダーなどを町内外のイベントで配布して、赤べこ発祥の地のPRを行っているところです。

町の中学生を観光大使に任命してPRを行ってもらうという提案は大変素晴らしい提案だと思います。例えば修学旅行の時に、赤べこパンフレットや赤べこキーホルダー、斎藤清美術館のパンフレットなどを、皆さんが宿泊する旅館の従業員の方などに配布してもらうなどの、PR活動が可能かどうか教育委員会や担任の先生と相談をしていきたいと思っております。もし実現できることになれば、町の歴史や観光資源など、町のことについて聞かれた時に答えられるように事前に勉強しておいていただきたいと思います。

私も22日に奈良の法隆寺に行ってみました。これは全国門前町サミットでありました。多くの皆さんが出席したんですが、斑鳩町の小学生三年生が能舞を披露してくれました。大変感動しました。多くの皆さんの前で自分たちの町の能でまちおこし、そういったものをやっていました。小学三年生が自分たちの授業の一環として、一年中やっているそうです。それを私たちに披露してくれましたが、大変感動を覚えてきました。皆さんの考えと同じように、自分の町自慢を誇らしげに発表したことが、大変印象に残ったところです。

それから、観光協会の方や栗まんじゅうのお店の方が修学旅行と一緒に歩きながら、町のPRを行うという提案については、できるかどうかも含めて相談をしてみたいと思います。

土橋君の提案でございますけども、参考のために議員の皆さんに私からお知らせをしていきたいと思っております。今国が観光交流人口増大の経済効果を、2015年に出しております。少なからず皆さんの頭に入れておいていただきたいと思います。

例えば定住人口一人当たりの年間消費額、使うお金であります。これは一人125万円となっております。その人を補うために旅行者の消費に換算すると、外国人が旅行者として8人分が125万円に匹敵するということでもあります。そして国内の旅行者が泊まった場合に25人分だそうです。そして国内の旅行者の日帰り分とすれば80人分あるそうです。こうしたことを見ますと、外国人が日本に来た場合に、この125万円の効果というのが、8人分努力していけば大きな効果になるということがここに表れております。今年は訪日外国人が2000万人を突破いたしました。国では、オリンピック開催の2020年にはこの倍、4000万人の外国人旅行者を目標としております。観光は大きな産業であります。更に力を入れ、柳津町の持っているポテンシャルを十二分

に生かして、活性化を図ってまいりたいと思っております。どうか皆さんも、観光の面でもう一度考えながら、土橋君とおなじような気持ちの中で、柳津町に関心を持っていただきたいと思います。

町のために中学生の皆さんが、いろいろなアイデアを出してくださることは、とてもうれしいことです。町を支える観光がもつともっと盛んになるよう、役場も観光協会などと一緒に全力で取り組みますので、皆さんは将来町を離れる事があっても、その場所で町の現在のことや、歴史、自然などについてしっかり伝えられるよう勉強に励み、柳津町に生まれ育ったことを誇りに思う大人になっていただきたいと思います。以上であります。

○議長

これをもって土橋終太君の質問を終わります。

次に、五十嵐美海さんの発言を許します。

7番、五十嵐美海さん。

○7番、五十嵐美海さん（登壇）

地方創生について質問します。

町長さんに提案します。ジャンルは地方創生です。

現在、柳津町の交通手段の現状は、電車の本数はとても少なく、バスによる若松方面への本数も限られており、とても不便だと思います。また交通費も結構かかります。これでは、新潟や若松まで観光客が来ていても、柳津まで足を伸ばそうとする人を逃してしまいます。

そこで、若松市内を走っている「赤べえバス」を1日にせめて3往復ほど、柳津まで走らせてもらおうというのはどうでしょうか。又は若松・柳津間のバスを赤べこ仕様のバスにしてもらうことを提案します。

なぜなら、柳津発祥の赤べこをモチーフにしたバスなのに、それが若松市内だけで走っているのはもったいないと思うからです。

ですから、若松市と結ばれた「赤べえバス」が柳津町を走れば、町民の交通手段の不便さも若干解消され、町の宣伝にもなり、「このバスに乗れば柳津の虚空蔵尊や斎藤清美術館に行ける」というPRになると思います。

町長さんのご意見をお願いします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

7番、五十嵐美海議員のご質問にお答えをいたします。

柳津町の公共交通は、自家用車の普及や人口の減少に伴い利用者が減り、列車やバスの本数が減っており、観光客の皆さんが公共交通を使って柳津町を訪れるには不便な現状となっております。

会津若松市内を走っている「あかべえバス」を柳津町まで走らせてはどうか

という提案であります、「あかべえバス」は会津若松市内でのまちなか周遊バスということで、「ハイカラさんバス」と一緒に会津バスが運行しているバスであります。まちなか周遊を目的にしているバスなので、柳津町まで来てもらうというのは大変難しいと思っております。

しかしながら、若松・柳津間のバスを赤べこ仕様のバスにする提案については、運行会社の会津バスと町とでの協議をすれば、「あかべえバス」とは違う仕様で、たとえば「シールラッピングによる赤べこ仕様バス」にすることはできると聞いております。この提案については、何らかの二次交通により、観光客に来てもらうように考えていかなければならないと、そのような考えを持っております。

過去に町の旅館の皆さんのご協力で、会津若松市と柳津町を結ぶ観光客の送迎バスや、会津若松市と奥会津の町村を結ぶバスを運行したことがあります。残念ながら利用客が少なく、続けることが出来なかった経緯があります。それは、バスが走っている事をみんなによく知ってもらうことが出来なかったことが大きな理由だと思っております。こういったことを、大きなことだけではなくて、少しずつ皆さんに分かりやすく宣伝をしていけば、多くの皆さんが利用してくれるのではないかなと思っております。

会津若松駅などから町に来てもらうための足の確保は町の観光のためにも大変重要なことであります。ご提案は大変ありがたく、これからの柳津町の観光地として、大切にしていかなければならないと思っております。

今後、バスを運行している会社や観光事業者などと交通手段をどうするか、そしてどのように効果的にPRをしていくかまで含めて話をしていきたいと考えています。

そして五十嵐美海議員がおっしゃるとおり、柳津町は観光地として、そして柳津町は、いで湯と信仰とスポーツの町ということでキャッチフレーズを持っている訳ですが、いで湯、まさに観光客が癒される町であります。そして信仰は豊かで温かい人情ある町だと思っております。そしてまたスポーツの里宣言をしております。スポーツは何といても健康な町、そういったことで、今後素晴らしいキャッチフレーズと町の資源を最大限に活用して、町民の知恵と行動が更に加速すれば、一層素晴らしく、今も誇らしく思いますが、皆さんで磨きをかけ、小さくともきらりと光る柳津町を、先頭に立って前進をしてまいりたいと考えております。美海議員もそうですが、皆さんと一緒に、柳津町が観光地であるように、皆で頑張っていきたいと思っております。



#### ○議長

ここで、暫時休議いたします。

再開を11時5分とします。(10時55分)

○議長

議事を再開します。(11時5分)



○議長

これをもって五十嵐美海さんの質問を終わります。

次に、伊藤彩萌さんの発言を許します。

6番、伊藤彩萌さん。

○6番、伊藤彩萌さん(登壇)

地方創生について質問します。

現在柳津町を訪れる観光客は、伸び悩んでいるようです。最近インターネット等で町の宣伝やPRがさかんに行われていますが、それは近隣市町村も同じです。また、それらの電子情報は、関心のある人が自分で検索してくれないとなかなか見てもらえません。

ですから、町のPRのためには、柳津のことを全く知らない人に、町の魅力にたまたま触れて知ってもらうことが重要だと思います。

そのために、東京や大阪などの大都市と結ばれたアンテナショップをつくるというのはいかがでしょうか。たとえば、そのお店というのは、映画「ジヌよさらば」で登場してきたお店だとか、登場人物が育てた農産物という設定で、柳津の特産物を買ったり、町を紹介するところです。

また、「粟まんじゅう」は柳津の名菓であり、今こそ「もう災害に合わない」のフレーズで人々に喜ばれて、虚空蔵尊へのお参りと共に、もっともっと知名度を広げられると思います。

大都市に設置したアンテナショップと本拠地を結べば、そこから柳津の四季折々の観光スポットのPRが出来て、町の観光客呼び寄せにつながるのではないかと考えます。

町長さんのご意見をお願いします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長(登壇)

6番、伊藤彩萌議員のご質問にお答えをいたします。

町の観光客は東日本大震災前には年間100万人を超えており、震災後は70万人台まで大幅に減少いたしました。観光協会や商工会など町の皆さんが頑張った結果として少しずつ回復しております。

去年は「ジヌよさらば」の映画の公開や、福島県が行った大型観光キャンペーンの効果もあって83万人台まで回復をしてきたところであります。

東京都や大阪府などの大都市に町のアンテナショップをつくってPRをしては

どうかという提案であります、現在福島県のアンテナショップは東京都に2箇所あります。県内の各市町村と併せて柳津町のPRも行っているところであります。

伊藤議員がおっしゃいましたアンテナショップを作るのはいかがでしょうかということで、例えばそのお店というのは、映画「ジヌよさらば」で登場した店とか、登場人物が育てた農産物という設定でという、この辺に着目してくれたというのは、大変ありがたいと思っております。こういった、時期を見て、宣伝の効果を上げていったらどうかという提案をいただきました。大変素晴らしいと思っております。

町独自のアンテナショップが大都市にあれば、とても大きな宣伝効果が得られるものと思っておりますが、大都市にアンテナショップをつくるには、人の問題やお金の問題など難しい点が沢山あります。柳津町単独での設置ではなくて、奥会津の町村共同での設置ということも考えられますので、これらについては連携を図っていきたいと思っております。

かつて柳津町も、世界のパティシエと言われた方がいらっしゃいました。育てていただいた八王子市であります、そこの社長さんが、是非柳津でこの店を使ってアンテナショップとしてはどうかという話をいただきました。単独でやるというのは難しさがありました。そういった中でなかなか実現しなかったこともあります、そういう事例もあります。

そして、町では子供達を中心に、東京都港区のお台場地区の皆さんと毎年交流を深めております。アンテナショップではありませんが、この秋から、お台場のローソンで、振興公社が開発した「焼き肉のたれ」と「ドレッシング」を販売してもらえるようになりました。また、来年2月には町の小学生が中心となって、交流事業としてお台場へいくことになっておりますので、町のPRができないかどうか、相談していきたいと思っております。

それから、粟まんじゅうのPRについてですが、町内の饅頭屋さんが独自に首都圏等のデパートやイベントで実演販売をしたり、県内外で開催されるイベントに町や観光協会、そして振興公社等が饅頭を持っていきながら、「災害にあわないようにと願いを込めて作られたまんじゅうですよ。」と声をかけて、一生懸命実演販売しているところを見てきました。首都圏の高島屋のあの大きなデパートで、柳津の饅頭屋さんが出張販売をしておりました。そこに私も応援に駆け付けたのですが、長蛇の列で、柳津の粟まんじゅうは好評を博しております。ですから、こつこつと小さなことでもいいですから、やっていくことが大変重要だなと感じてまいりました。柳津町にある資源を活用して、皆で柳津町のピーアールをしていければ、観光の町としてまた大きく飛躍するのではないのかなと、本当にご提案ありがとうございました。

○議長

これをもって伊藤彩萌さんの質問を終わります。

次に、小林夕斗君の発言を許します。

11番、小林夕斗君。

○11番、小林夕斗（登壇）

地方創生について質問します。

未来の柳津町についての提案です。

現在柳津町の人口は約3500人です。また、少子高齢化も進んでいます。

先日社会の授業で近隣町村の地図を見て気づいたことがあります。それは、柳津町のたてながの形と、三島町の形、そして柳津中、西山中そして三島中の位置関係です。西山中から柳津中までの距離は、地図上で8.9km、西山中から三島中までの距離は4.9kmです。ということは、西山中からは三島中の方が近いです。ならばいっそのこと柳津町と三島町が合併し、柳津中、西山中、三島中の3校を統合すればいいのではないかと思います。そうすれば、町民運動会が盛り上がり、文化祭がもっと面白くなり、部活も競い合って強くなったりできると思います。

町のいろいろなイベントも、別々にやっていることを、力を合わせてやれば盛り上がると思います。

町長さんのご意見をお願いします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

11番、小林夕斗議員のご質問にお答えをしたいと思います。

小林議員の勇気ある純粋な提案、本当に感銘を受けました。そのような気持ちストレートに出せるような大人になりたいですね。お答をいたします。

柳津町は、昭和30年に柳津町と西山村が合併をして現在の柳津町となりました。昨年ちょうど60年を迎えました。この間、市町村を広域化することによって、「財政の基盤を強化すること」や「国や県から市町村への仕事が移管されること等に対応すること」を目的として、平成11年頃から全国で市町村の合併が推進されておりました。

それを受けて平成16年2月に、柳津町、会津坂下町、三島町、金山町、昭和村の区域を合わせて、新しい市をつくることを目指し、合併協議会が開催され、様々な分野において合併への話し合いが行われました。

しかし、5回の協議会を開催して合併に向けた協議をいたしました。が、近隣5町村での合併への道はなかなか厳しく、新しい市が誕生するということとは叶わず、平成16年9月に合併協議会も廃止されたところでもあります。そういった合併に向けた道筋があったわけでもあります。

今小林議員がおっしゃるとおり、全国各地において、少子高齢化、人口減少が進んでおります。今後も町の人口は減少するものと予測されております。

議員の皆さんが今後、成人になる過程で、または成人になられてから、また市町村合併という話が出てくるかもしれません。その際は、町民の皆さんと良く話し合いをして、出された意見を尊重し、また、より良い地域づくりのために判断していかなければならないと考えております。

町としましても、今ある風光明媚な自然、景観を維持して、いで湯と信仰とスポーツの里「柳津町」として、町民の皆さんが安全で安心して暮らせる、かつ健康で長生きできる町をつかっていきたいと考えております。

私は常々観光客の皆さんが来て、何を感じてくれるのかなど、やはり町民のみんなが元気な町、活力があるそういったものに、また来たいと思うような町であってほしいと、そのような思いを込めている訳です。

なお、小林議員からの学校の統合についての質問には、教育長から答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

#### ○議長

答弁を求めます。

教育長。

#### ○教育長（登壇）

小林夕斗議員からの学校の統合についての質問にお答えします。

柳津中、西山中そして三島中の3校を統合すれば、文化祭がもっと面白くなり、部活も競い合って強くなるのではないかという、議員からのご提案でありましたが、大人の私たちではなかなか発想できない本当に柔軟な考え方であると感心しました。

さて、学校が統合して、今までより多くの生徒と一緒に学習や部活動に取り組むことで、今までにはない学びあいや高めあいが盛んに行われることが期待できます。現在西山中学校は一クラス4名ずつ、全校生で12名。柳津中学校は、少ないところで16名、多いところでも27名、全校では68名という学校です。そして今話題になっております三島中は、全校生で30人と聞いております。この三つが合わさって一学年の人数も増えれば、学習の中や部活動の中で、緊張して取り組む場面や、大勢で楽しい気分が味わえる場面が出てくるものと期待ができると考えています。

現在、柳津中と西山中は平成30年4月の統合を目指して、尾瀬での研修や沖縄での修学旅行などをはじめとするいろいろな活動を合同で行い、お互いを知る機会を多くしてきましたが、三島中との間ではそのような機会がまだない状態です。

統合するためには、このような交流やそれぞれの準備が必要であり、これからどのような関係を作っていくのか、二つの町がしっかり話し合いを重ねる必要があります。現在まだそのような取組が始まっていないというようにご理解ください。

しかしそういった意味からすると、二つの町柳津町と三島町ですが、これ

から協力していくきっかけが今年作られました。それは、長い間お弁当だった三島町の小中学校で学校給食を行いたいということで、柳津町と一緒に進めていくための協定を、本年6月に両町で締結したことです。

二つの町の小中学校の給食を作る新しい給食センターは、来年、柳津中学校体育館裏のプール跡地に建て、平成30年の4月から給食の調理をはじめ、三島町でも給食が開始される予定です。このことがうまく進めば、学校給食だけに限らず、ほかの様々な事業でも協力する場面が増え、結果として二つの町の中学校を一緒にしてはどうか、という話が出てくるかもしれません。

ここにおられる議員の皆さんが成長し、社会人として活躍するころには、柳津町はもちろん、近隣の市町村や福島県そして日本、世界の状況が今とは大きく変化していることと思います。今、解決できない問題でも皆さんが解決していける可能性があることを信じて、その時にしっかりそれぞれの皆さんの力が発揮できるよう、学習や部活動に励んでいただければと願っております。以上答弁いたしました。

○議長

これをもって小林夕斗君の質問を終わります。

次に、新井田円美さんの発言を許します。

17番、新井田円美さん。

○17番、新井田円美さん（登壇）

歴史、文化について質問します。

柳津町の名誉町民である斎藤清さんは、本当に有名な方なので、斎藤清美術館を目的に、遠方から柳津を訪れる方もたくさんいらっしゃいます。しかし実際には、斎藤清美術館が柳津にあることがあまり知られていません。ですから、この美術館をもっと広く一般にピーアールして、美術館から柳津町を全国に、全世界に発信できるのではないかと考えます。

ところで北海道の旭川市郊外の東川町では、写真甲子園が開かれていて、毎年高校生が東川町に行くことを目指して頑張っているそうです。また、町の人々が、自分たちの町が被写体になっていることを意識して、町全体をきれいにする意識が高まり、もちろん宿泊・観光業の活性化につながっているそうです。

斎藤清の作品で有名なのは何といても「会津の冬」です。この作品に描かれた美しい会津の風景が柳津にはまだたくさん残っています。そこで、斎藤清美術館で、毎年「風景画展覧会」を開くというのは、いかがでしょうか。

柳津町でも会津の風景をたくさん版画で残した斎藤清の偉業にあやかって「会津の風景画展」を公募し、柳津に絵を描きに来てくれる人を増やし、展覧会を見に来てくれる人を増やせるのではないかと考えます。

斎藤清を中心に、「美しい風景・美術のまち」として、町をピーアールできると考えられます。

町長さんのご意見をお願いします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

17番、新井田円美議員のご質問にお答えをいたします。

斎藤清さんは、ここ柳津の風景をスケッチし、それをもとに数多くの素晴らしい版画作品を仕上げてまいりました。その風景が当時のままの形で数多く残っています。

来年は美術館が開館して20年を迎えます。

美術館で作品を鑑賞した後、作品が生まれた風景の中を散策できるのは、斎藤清美術館ならではの強みであります。作品の楽しみ方が大きく広がる可能性を秘めていると考えております。

今新井田議員がおっしゃるように、柳津にしかない大変素晴らしい美術館であります。このような小さな町があのような美術館を持っている町村というのはそうないわけであります。その強みを生かしていきたいということで、今新井田議員がおっしゃったように、版画がやはり得意としてやっていけるような、例えば版画の甲子園、全国大会とかそういうものがやれたら大変素晴らしいと思っております。これは来年の20周年の記念事業の後に継続するような形でやっていけたら、大変素晴らしいものが生まれるのではないかと。ご提案をいただきまして本当にありがとうございます。

このような柳津の美しい風景や、斎藤清美術館がある町、柳津を知ってもらうために町もいろいろな取り組みをしておりますが、美術館での取り組みについては、教育長から答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長

答弁を求めます。

教育長。

○教育長（登壇）

新井田円美議員からのご提案についてお答えいたしたいと思っております。

現在町では、斎藤清さんが実際に作品の制作のためにスケッチをしたポイントに石碑をたて、それらを巡るスタンプラリーを実施しており、遠方から沢山の方が参加しております。町内で長い時間を過ごしていただいております。一方、地域の皆さんにも斎藤清美術館に気軽に足を運んでもらえるように、簡単な版画づくりなどの体験教室や、若い芸術家を招いた話し合い、若手の芸術家が美術館に滞在し、斎藤作品をもとに、その作家が独自に発想した作品を制作するという企画などを実施しております。今美術館に入りますと、真ん中のホールにその作品が展示してあります。畳八枚ほどの大きさになる大変大きな作品であります。作者である大平ゆかりさん、若い女性の作家で

すけども、斎藤作品から受けたイメージと、一ヶ月近く柳津に滞在をして感じた柳津町の風景の美しさを、ひとつの画面に仕上げていただいたものです。機会があればぜひ見ていただきたいと思います。

これら、今まであまりやってこなかった活動を通じて、斎藤作品や美術館の新たなファンが、若い世代を中心に広がりを見せつつあります。

来年 2017 年は斎藤清さんが亡くなられて 20 年、美術館が開館して 20 年の年になります。この機会に多くの方に柳津に来ていただき、斎藤清美術館で斎藤作品に触れていただけるよう、ノルウェーの画家ムンクの作品と一緒に斎藤作品を展示する特別展の実現に向けて、今準備を進めているところです。

ご提案をいただきました「風景画展覧会」、大変いいアイデアだと思います。以前に斎藤先生の生誕 100 年を記念した大きな作品展・展覧会を開催したことがありますけれども、そこまでいかなくても、美術館を全国に発信できるアイデアの一つとして、2017 年以降取り組みができないか、話し合いをしていきたいというように考えています。

今後も魅力ある美術館づくりを通じて、柳津町の魅力を国内外へ伝えられる活動を進めていきたいと思います。皆さんも、ぜひ美術館を訪れ、斎藤作品の魅力に触れる機会を作ったり、美術館のイベントに参加したりして、芸術の美しさ、楽しさに感動できる感性を磨いていただければと考えております。

以上です。

○議長

これをもって新井田円美さんの質問を終わります。

○議長

次に、渡部涼花さんの発言を許します。

2 番、渡部涼花さん。

○2 番、渡部涼花さん（登壇）

平成 30 年度開校予定の統合中学校について二つ質問します。一つ目は通学方法についてです。西山地区の生徒が統合中へ通学するためにはバス通学になるかと思いますが、バス時刻はどのようにされる予定でしょうか。

現在の西山中生で一番早い生徒は、朝 7 時には家を出てバスに乗車しています。現在の西山中学校から統合中学校までのバス所要時間を 20 分と考え、統合中学校着を 7 時 30 分と仮定します。西山の最も奥の地区から通う場合、6 時半には家を出ることになり、家から統合中までは片道約 1 時間かかり、下校と合わせると往復 2 時間を通学に使う計算です。部活を終えた後の下校も遅くなるのが考えられます。また、現在は小学生や地域の方と同じバスを利用していますが、中学生が早く出るから小学生や地域の方も早くということは、大変な負担になると思います。遠距離通学をどうお考えか、具体的にお聞かせく

ださい。

二つ目は統合中学校の部活動についてです。現在、常設の部活動は、西山中にバドミントン部があり、柳津中に野球部、ソフトテニス部、バレーボール部があります。統合中の部活動は、どの部を残す予定でしょうか。

柳津中は野球部の人数不足で、新人戦に出場できなかったと聞きます。

また、女子バレーボール部はぎりぎりの6人ということです。統合しても一学年の人数は5名程度しか増えず、今挙げた部活動四つ全てを残すのは、不可能だと思います。近くの三島中や金山中が、冬場の雪も考えてバレーボール部しか残していない例もあります。

また、大会の成績が全てではありませんが、西山中はバドミントンの新人戦全会津大会で1年生女子シングルスが優勝・準優勝と上位を独占し、女子ダブルスも入賞して県大会に出場しました。団体も3位に入賞して、今後も活躍が期待できる部活動です。

予定通りなら、全会津で優勝・準優勝した今の1年生が3年生になる時に統合を迎えます。小学生が参加しているスポ少の種目も西山地区と柳津地区では違うので、それぞれの地区の小学生も不安に思っているはずです。西山中と柳津中の生徒、西山小と柳津小の子どもたちにとって、統合中の部活動がどうなるか不安ですし、統合後に考えるでは遅すぎると思います。部活動についてどうお考えか、具体的にお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

2番、渡部涼花議員のご質問にお答えをいたします。

町内の中学校を統合し、新たな中学校を平成30年4月に開校していくためには、様々な課題と向き合い、一つひとつ解決していく事が重要であると考えております。

その中でも、統合中学校への通学は大変大きな課題の一つであります。生徒と保護者、ご家族の方々が、移動時間にどのくらいかかるのか、また冬期間はもっと時間がかかるのではないかと、どの不安を感じている事は承知をしておりますので、可能な限り対応をしてまいりたいと考えております。

また、中学校の部活動は大変重要な活動になりますので、この件も慎重に考えていかなければならない問題であります。今あるそれぞれの中学校の部活動を継続していくのか、また部活動を減らしていくのか、思い切って全てを見直すのかなど様々な選択肢の中から、統合中学校の教育方針や教育活動の内容を踏まえて検討をしていくことが大切であると思っております。

なお学校関係でありますので、詳細につきましては教育長より答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長

答弁を求めます。

教育長。

○教育長（登壇）

渡部涼花議員の質問にお答えします。

まず通学のことですが、現在の登下校時のバスの運行時間、これを参考として、統合中学校へ通学するための時間を想定してみますと、支所地区の一番遠いところで約1時間、本庁地区では約40分かかります。これはスクールバスと路線バスが併用であり、児童生徒以外のご利用の方が乗り降りする際の停車時間がある上、全ての支所地区の路線から支所本庁路線に乗り換えているためです。

統合した後、生徒の通学時間を少しでも短縮する方法として、中学生登下校専用のスクールバスを運用することを現在検討しております。それによって停車時間を短くし、直通で学校に通学することができます。そのために路線ごとに車両を確保するという点についても、話し合いを行っているところです。このような取り組みができれば、今までの通学時間を短縮することが可能です。

通学については、統合にあたっての大きな課題でありますので、現在統合中学校開校準備町民会議を設け、話し合いを進めているところであります。その委員の中からは、「バスの中で何か勉強になるものを聞いて過ごしてはどうか」という提案もいただいております。これからそういったことについても検討していきたいと考えております。

年間を通して、少しでも早く、安全に通学できるよう話し合いを進め、通学環境への不安を解消できるよう努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

次に、統合中学校の部活動についてであります。今議員がおっしゃったとおり、柳津中、西山中ともに伝統のある部活動があり、成績も大変いいものを収めたり、その活動の中で皆さんが自分を磨くということに努めているということは承知しております。柳津中学校の部活動の一つが人数不足によって一部の大会に出場する事が出来なかったということは事実であり、大変残念な事でありました。

これらのことや今後の生徒の人数を考慮しますと、将来的に全ての部活動を続けていく事は困難になりつつあります。中学校における部活動は、中学生が心身を鍛え、健康に成長していく上で大変重要なものです。ほかの生徒と力を合わせるが必要なチームでの運動、この中では協力することの大切さ、自分の責任を果たすことの大切さが学べますので、可能な限り実施すべきであると考えますが、そのことについては、生徒の皆さんと先生方と一緒に相話し決めていく事が大切ではないかと思っています。

また、ご指摘のように、小学生の参加しているスポ少の関係者とも話し合いをしなければならないと考えており、30年を目指して話し合いを進めていき

たいと考えております。

渡部議員をはじめ、ここにおられる議員の皆様は中学2年生ですので、統合前の最後の卒業生となります。そして皆さんの後輩たちが統合中学校の第1期生です。後輩の中学生が、学習にそして部活動に一所懸命取り組めるような統合中学校にするため、私たちも全力で頑張っまいますので、皆さんもこれまでの経験を生かして、いろいろな意見を寄せて下さるようよろしくお願いいたします。以上です。

○議長

これをもって渡部涼花さんの質問を終わります。

次に、金子天斗君の発言を許します。

3番、金子天斗君。

○3番、金子天斗君（登壇）

西山地区と柳津地区を結ぶトンネル建設の見通しについて質問します。

家族や地区の方の話から、西山地区と柳津地区を結ぶトンネルを建設するという計画があると聞きました。この計画について二つ質問です。一つ目はこの計画がどの程度の計画かということです。周りの大人の人も「建設は決まった」という人もいれば、「ただ計画があるだけ」という人もいて、中学生には本当のことがよく分かりません。

実際は「こうしたい」程度のものなのか、建設が決定し、用地の取得等を進めている段階なのか、現段階での状況を具体的に教えてください。もし建設が決定しているなら、どれくらいの時期に完成予定なのかもお願いします。

二つ目は、質問というより要望かもしれません。このトンネルの計画が本当ならば、西山地区に関係する人々にとって、とても助かるトンネルになると思います。

先日国勢調査の結果が発表されましたが、奥会津の各町は高齢化率が50パーセントを越え、福島県有数の少子高齢化が進む地域です。柳津町も同じ状況で、少子高齢化は避けて通れない自分の町の問題でもあります。町民バスは本数が限られ、只見線も通っていない西山地区に住む人々にとって、自家用車は絶対に欠かせないものです。特にこれからの冬期間は、お年寄り以外の大人も、運転するのは気が進まない季節です。

道路の除雪もしっかりやっただいてほしい、トンネルができれば西山地区の人たちが柳津へ出ていくことが今よりも増え、逆に観光客の方等が柳津町を訪れやすくなり、町全体の活性化にもつながると思います。

トンネルができて交通の便が改善されれば、町の課題の一つである若い人たちの流出を防ぐ一つのきっかけになるでしょうし、先ほど質問させていただいた統合中のバス通学に関しての、私たちや保護者の方の不安が一つ減ることに

もつながると思います。一つ目の質問と重なると思いますが、トンネルに関する町の考えを具体的にお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

3番、金子天斗議員のご質問にお答えをしていきたいと思っております。

国道252号線小ノ川交差点から昭和村に向かう、県道柳津昭和線の小ノ川・滝谷間、県道滝谷桧原線は共に道幅が狭く急カーブであり、坂道が連続して通勤通学の支障となっております。

これを解消出来れば議員のお考えのとおり、冬期間の交通の安全が確保されるほか、道路も利用しやすくなり、若い人の定住、少子高齢化の歯止め等町の活性化に繋がることと思っております。

西山地区と柳津地区を結ぶトンネル建設は、三島町滝谷地区の滝谷川橋から三島町桧原地区の国道252号線に接続する、県道滝谷桧原線延長約1.3キロメートルをバイパス化する計画であります。これは平成24年度に取り組みまして、計画から工事完了まで実施するのは福島県であります。この道路を早く作ろうとして、今柳津町、三島町、昭和村の3町村で、道路促進のための期成同盟会を作ったところであります。西山地区と柳津地区を結ぶトンネル建設は、三島町滝谷地区の滝谷川橋から、この区間でありますけれども、計画から完了までは年数は不確定ということでありまして、現在の状況を皆さんにお知らせしたいと思っております。

平成24年度に道路の詳しい設計・計画の説明会を行いました。平成28年度は用地の測量、設計の基礎となる土質の調査、そして計画路線の地形の調査を実施しているところであります。

県の計画では、湯八木沢トンネルから柳津方面に約400メートル位下った箇所、湯八木沢のトンネルがありますね。そこから400メートルくらい下がった箇所から、現在の国道252号線の接続箇所までの全体延長約1,600メートル、その内トンネル延長約750メートルで、車道の幅は6.0メートルの道路であります。カーブの少ないほぼ直線道路となっております。また、工事は平成30年代の前半の完成を目指していると確認しているところであります。これについては、今復興予算があるわけですが、これが現実的に早く出来るように私たちは努めてまいりたいと、そのように思っております。

バイパス路線整備と、県道柳津昭和線の小ノ川・滝谷間の整備も併せて早く出来るように、沿線の柳津町、三島町、昭和村と一緒に県に要望して、一日も早いこのバイパスの完成を図りたいと、今努力をしているところであります。

ご理解をいただきながら皆さんの協力を得て、この道路の完成を一日でも早

く出来るように、私たちも動いてまいりたいとそのように考えているところであります。

以上であります。

○議長

これをもって金子天斗君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。



◎閉会の議決

○議長

以上をもって、本議会の議事日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、平成28年柳津町子ども議会を閉会といたします。

大変ご苦労様でした。(11時52分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

柳津町子ども議会 議長 鈴木 宏 維

同 議員 菊 地 真 生

同 議員 栗 城 志 弥

同 議員 坂 上 俊 輔



一 般 質 問



町 長 答 弁